

令和4年5月吉日

受講者の皆様へ

稚内地区消防事務組合消防本部
総務予防課長 野々山 豊
(公印省略)

令和4年度甲種防火管理(再)講習の開催について(ご案内)

日頃から火災予防に努められていることに関しまして、御礼申し上げます。
標記について、甲種防火管理講習の修了者に対し再講習を下記のとおり実施致します。

記

1. 講習区分 甲種防火管理(再)講習
2. 講習日時 令和4年7月26日(火) 受付13:30～ 講習14:00～16:00
3. 講習場所 稚内市港5丁目1番37号
稚内地区消防事務組合 消防庁舎 2階コミュニティーホール
4. 受講対象者
 - (1) 受講対象者等
劇場・飲食店・店舗・ホテル・病院など不特定多数の人が出入りする建物(特定防火対象物)のうち、収容人員が300人以上の甲種防火対象物の防火管理者
 - (2) 受講義務の期限
上記対象者は、5年以内ごとに再講習を受講しなければなりません。
 - (3) 受講資格
稚内地区消防事務組合・利尻礼文消防事務組合・南宗谷消防組合・北留萌消防組合の構成市町村にお住まいの方に限らせていただきます。
5. 申請書提出先 〒097-0021 稚内市港5丁目1番37号
稚内地区消防事務組合 消防本部総務予防課
電話 0162-23-2734
(受付時間 平日8:45～17:30)
※申請書は消防本部総務予防課窓口又は稚内消防署HPよりダウンロードできます。
※申請時に甲種防火管理講習修了証の写しを添付してください。
※申請書の提出方法は下記の2通りとなります。
(窓口の場合)消防本部窓口で申請書・修了証写しを提出して下さい。その際、受講票をお渡しします。

(郵送・FAX の場合)消防本部へ電話により仮予約した後、申請書・修了証写しを郵送又は FAX して下さい。受講票を返送いたしますので 1 週間前までに受講票が到着していない場合はご連絡下さい。

6. 定 員 30 名 (先着順とさせていただきます)
7. 受付期間 令和 4 年 5 月 2 3 日 (月) ~ 令和 4 年 7 月 5 日 (火)
8. テキスト代 ¥ 1, 4 0 0 円 (税込み)・・・受講料無料
※講習日当日、受付に現金にてお支払いください。
現金によるお支払いができない場合はご相談下さい。
9. 協力団体 稚内市防火管理者連絡協議会 (テキスト購入業務)
10. そ の 他 マスクの着用・手指消毒・講習前の検温等の感染症対策にご協力
をお願いします。新型コロナウイルスの影響で中止または延期する
場合がございます。その際は電話連絡にてお知らせ致します。
11. お問い合わせ 稚内地区消防事務組合 総務予防課予防グループ
電話 0162-23-2734 F A X 0162-23-8126
(受付時間 平日 8 : 45 ~ 17 : 30)

《駐車場について》

- ・消防庁舎周囲の駐車場①が満車の場合は、平成園様となりの駐車場②をご利用下さい。
- ・混雑のため、講習終了後まで車両の出し入れができなくなる恐れがあります。

